

食中毒の発生について

連絡先

三重県医療保健部 食品安全課
食品衛生班 担当：服部、向井、鈴木
電話：059-224-2343
令和8年1月23日（金）18時00分

※ 20時00分まで待機しています

1 概要

令和8年1月20日（火）午後5時頃、名古屋市から食品安全課へ、「1月17日（土）にバスツアーで志摩市内の飲食店を利用した複数の客が下痢、嘔吐等の食中毒症状を呈している」旨の通報がありました。

利用施設を管轄する伊勢保健所が調査したところ、1月17日（土）に当該飲食店を利用した1グループ34名中調査のできた23名中16名が同様の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、有症者に共通する食事が他にないこと、複数の有症者の便からノロウイルスが検出されたこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事が原因の食中毒と断定し、本日付けで当該飲食店を営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

2 発病状況

1) 喫食者 34名中 有症者数 16名（入院患者 0名）

2) 有症者の年齢構成

	～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳～	不明	計
男			3	2	1	4	6			16
女										

3) 有症者 最低年齢（25歳、男性）、最高年齢（68歳、男性）

4) 主な症状 下痢（水様性2～30回）、嘔吐（1～10回）、発熱（36.9～39.1℃）、吐き気、腹痛

5) 発病日時 令和8年1月18日（日）午後5時～1月20日（火）午前6時

3 原因施設

所在地 志摩市磯部町的矢310-1（しましいそべちょうまとや）

屋号 有限会社旅館橘（ゆうげんがいしゃりょかんたちばな）

営業者 有限会社旅館橘（ゆうげんがいしゃりょかんたちばな）

代表取締役 森本 哲行（もりもと のりゆき）

業種 飲食店営業（旅館、ホテル）

4 原因食事

1) 令和8年1月17日（土）に提供された昼食

2) 主なメニュー：かき佃煮、かき洋風オイル漬け、パン、生かき、焼きかき、かきフライ、サラダ、かきワイン蒸し、かき南蛮漬、かきのグラタン、かきのガーリック焼き、かきの甘酢あんかけ、かきの特製味噌葱鍋、かき入り茶碗蒸し、かきめし、かき入り吸い物、漬物、フルーツ 等

※原因食品は現在調査中です。

5 原因物質

ノロウイルス

（参考）※令和8年1月23日（金）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

	本年			昨年同期			昨年1年間		
	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
三重県	1	16	0	1	20	0	15	326	0
内 三重県	1	16	0	0	0	0	13	297	0
訳 四日市市	0	0	0	1	20	0	2	29	0

*ノロウイルスについては、別紙を参考にしてください。